

令和4年度

共同生活援助事業報告

メゾン・ド・あたご・ほりきり／コーポおかおな／レジデンスなこそ

メゾン・ド・あたご

実施事業	期 間	実 施 内 容 と 状 況
1. 利用者支援の基本理念、基本方針	R4年4月～ R5年3月	ノーマライゼーション、利用者のストレングス、ケースワークの原則を尊重し、グループホーム本来の目的である、利用者の自由度の高い生活を実現すべく、最低限のルールの下、活動の自己決定を尊重した支援を実施した。その中で、社会生活を営む上で必要な力を身に付け、また補う支援も実施してきた。
2. 生活支援と事業運営向上に関する事業	R4年4月～ R5年3月	<p>1. 会議関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世話人・職員会議（回数：1回／月） ※これにより、翌月の勤務の確認や利用者に関する問題等を話し合い、支援に生かすことができた。 ・個別支援計画策定会議（回数：1回／年） ※3月・9月に利用者支援のモニタリングを実施。その内容をふまえ、次年度の利用者支援に係る個別支援計画策定会議を実施した。これまでの目標の達成度と今後の支援の継続、否継続等を確認することができた。
3. 生活支援に関する事業	R4年4月～ R5年3月	<p>1. 食事</p> <p>当番制による利用者参加型の調理を実施。各々の目標に沿った調理支援を行い、意欲的に当番に参加することが出来た。また食材を配達する業者の利用により、栄養面で安定した食事を提供できた。</p> <p>※これにより、自分達で調理し、食す喜びを享受したと同時に、メニューの幅も広がった。</p> <p>2. 金銭</p> <p>収入に対し、何にどれだけ支出が必要かの計画をたてて、利用者と確認しながら金銭管理の支援を実施した。</p> <p>※利用者の方と確認しながら小遣い帳をつけ、自己管理への意識付けを図っている。これにより、計画的に生活を送る事が出来ている。また金銭の使い方に問題があればその都度見直しを行い臨機応変に対応した。</p> <p>3. 身だしなみ</p> <p>出勤時の衣類や髭剃りの状況などの確認を実施した。また女性利用者に対しては化粧のアドバイスも行った。</p> <p>※これにより、利用者による個人差はあるものの、少しずつではあるが、利用者の身だしなみの意識の向上につながっている。また、これによって時・場所・場合に応じた服装の使い分けを知らせてきた。</p> <p>4. 健康</p> <ul style="list-style-type: none"> ・血圧体重測定回数：1回／月。利用者によっては毎日の血圧測定を実施。 ・公的健康診断や婦人科検診：1回／年。

		<p>※健康診断へ同行し、誘導等の支援を実施し、健康面が良好に保てるよう支援した。 また、体調の状況に応じて就労の調整をする等、心身面の安定に繋げることが出来た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ対策：毎日検温実施。 <p>※コロナの感染を防ぐため、検温により体調の変化を確認した。</p> <p>5. 就労及び日中活動 精神的な理由で欠勤が目立つ方もいた。 ※随時声掛け、話し合い等の支援を実施してきた。</p> <p>6. 避難訓練（回数：1回／月）。 実践訓練を行なった。 ※実際の避難経路の確認、避難場所への集合の意識化が図れた。</p> <p>7. その他 余暇活動については、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染対策の為、不要不急の外出や活動は出来る限り自粛した。 新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いてきた為、令和5年1月よりヘルパー付添による（移動支援）外出を再開した。 ※衣類等、個人的な好みが強いのに関しては感染症対策をしつつ職員付添で買い物支援を実施した。</p>
4. 研修に関する事業	R4年4月～ 令和5年3月 随時	職員会議時の伝達研修及び権利擁護に関する勉強会
5. 虐待防止に関する事業	R4年4月～ R5年3月	権利擁護委員会活動を中心に、利用者の苦情解決に努めた。
6. 地域との関わり	R4年4月～ R5年3月	例年、市民総ぐるみ運動に参加し、地域と共に清掃活動を行なっていたが、新型コロナウイルス対策のため、各々清掃するよう通知あり、敷地内清掃を行った。

コーポおかおな

実施事業	期 間	実 施 内 容 と 状 況
1. 利用者支援の基本理念、基本方針	R4年4月～ R5年3月	ノーマライゼーション、利用者のストレングス、ケースワークの原則を尊重し、グループホーム本来の目的である、利用者の自由度の高い生活を実現すべく、最低限のルールの下、活動の自己決定を尊重した支援を実施した。その中で、社会生活を営む上で必要な力を身に付け、また補う支援も実施してきた。
2. 生活支援と事業運営向上に関する事業	R4年4月～ R5年3月	<p>1. 会議関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世話人・職員会議（回数：1回／月） <p>※これにより、翌月の勤務の確認や利用者に関する問題等を話し合い、支援に生かす事ができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画策定会議（回数：1回／年） <p>※3月・9月に利用者支援のモニタリングを実施。その内容をふまえ、次年度の利用者支援に係る個別支援計画策定会議を実施した。これまでの目標の達成度と今後の支援の継続、否継続等を確認することができた。</p>
3. 生活支援に関する事業	R4年4月～ R5年3月	<p>1. 食事</p> <p>当番制による利用者参加型の調理を実施。本人の能力に合った役割を担ってもらい、無理なく参加することが出来た。また食材を配達する業者の利用により、栄養面で安定した食事を提供できた。</p> <p>※これにより、自分達で調理し、食す喜びを享受したと同時に、メニューの幅も広がった。</p> <p>2. 金銭</p> <p>職員と利用者の話し合いの下、何にどれだけ支出が必要かの計画をたてて、金銭管理の支援を実施した。</p> <p>※生活が金銭的に不足しがちな方も、何とか計画的に生活を送る事が出来ている。また、将来に向けて、着実に貯金を増やせている方もいる。状況に応じて、今後の社会自立に向けて必要な財産管理等の支援も実施した。</p> <p>3. 身だしなみ</p> <p>出勤時の衣類や髭剃りの状況などの確認を実施した。</p> <p>※これにより、利用者による個人差はあるものの、少しずつではあるが、利用者の身だしなみの意識の向上につながっている。また、これによって時・場所・場合に応じた服装の使い分けを知らせてきた。</p> <p>4. 健康</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体重測定回数：1回／月。利用者によっては毎日の血圧測定を実施。 ・公的健康診断や検診：1回／年。 <p>※通院に同行し、健康面が良好に保てるよう支援した。</p>

		<p>これにより、心身面の安定に繋げることが出来た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス対策：毎日の検温実施。 <p>※毎日検温することで、体調の変化を確認した。</p> <p>5. 就労及び日中活動 精神的な理由により、欠勤が多い方に関しては週5日にこだわらず、本人のペースを尊重して通所した結果、自身の目標を達成できた。随時話し合いながら支援をし、改善に向けて働きかけた。</p> <p>6. 避難訓練（回数：1回／月） 実践訓練を行なった。 ※実際の避難経路の確認、避難場所への集合の意識化が図れた。</p> <p>7. その他 余暇活動については、コロナ禍もあり職員付添で出掛け、趣味のものを一緒に購入するなど、各々で楽しみを見つけていた。新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いてきた為、令和5年1月よりヘルパー付添による（移動支援）外出を再開した。</p>
4. 研修に関する事業	R5年1月 随時	<p>地域における公益的な取り組みセミナー</p> <p>職員会議時の伝達研修及び権利擁護に関する勉強会</p>
5. 虐待防止に関する事業	R4年4月～ R5年3月	<p>権利擁護委員会活動を中心に、利用者の苦情解決に努めた。</p>
6. 地域との関わり	R4年10月	<p>新型コロナウイルス感染症が落ち着いてきた為、令和4年度10月の総ぐるみ運動では広範囲にかけて、地域の清掃活動を行うことが出来た。</p>

レジデンスなこそ

実施事業	期 間	実 施 内 容 と 状 況
1. 利用者支援の基本理念、基本方針	R4年4月～ R5年3月	ノーマライゼーション、利用者の強さ、ケースワークの原則を尊重し、グループホーム本来の目的である利用者の自由度の高い生活を実現すべく、最低限のルールの下、活動の自己決定を尊重した支援を実施した。その中で、社会生活を営む上で必要な力を身に付け補う支援を実施してきた。
2. 生活支援と事業運営向上に関する事業	R4年4月～ R5年3月	<p>1. 会議関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世話人、職員会議（回数：1回／月）。 ※主に利用者に関する直近の問題に対する対応の検討を図った。 ・個別支援計画策定会議及びモニタリング会議（回数：2回／年） ※3月、9月の利用者モニタリングをふまえ、その後の利用者支援に係る個別支援計画策定会議を実施した。これまでの目標の達成度と今後の支援の継続、否継続等を確認することができた。
3. 生活支援に関する事業	R4年4月～ R5年3月	<p>1. 食事</p> <p>基本的に外部業者の管理栄養士が作成した献立の下、栄養バランスに配慮したメニューを取り入れた。クリスマス等には特別メニューを用意するなど、季節感を味わうことが出来た。</p> <p>※栄養面でかたよらない、健康面に配慮した食事を提供できた。</p> <p>2. 金銭</p> <p>職員と利用者の話し合いの下、何にどれだけ支出が必要か、個別的に計画をたて、金銭管理の支援を実施した。</p> <p>※収入と支出のバランスの理解が困難な方にも、何度も教えることを継続した。少しずつ向上が見られている。</p> <p>3. 身だしなみ</p> <p>出勤時の衣類や髭剃りの状況などの確認を実施した。</p> <p>※身だしなみに関する意識化が困難な方もいたが、繰り返し声をかけることで少しずつ成長した。</p> <p>4. 健康</p> <ul style="list-style-type: none"> ・血圧体重測定回数：1回／月。利用者によっては毎日の血圧測定を実施。→定期通院等医療と連携実施。 ・公的健康診断や婦人科検診：1回／年。 <p>職員が同行し、誘導等の支援を実施した。健康面が良好に保てるよう支援した。</p> <p>※これにより、その日の状況に応じて就労の調整をする等、心身面の安定に繋げることが出来た。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ対策 毎日の注意事項の周知、及び全員検温し、健康状態を確認するようにした。 5. 就労及び日中活動 精神的に休みがちな利用者さんにも、日々会話によって安定につなげ、出勤できるように関わった。自立度の高い利用者さんには社会復帰を意識して関わった。 ※個人差はあるが、概ね良好に出勤できていた。精神的に欠勤が多かった方も、徐々に休むことが少なくなってきた。 6. 避難訓練（回数：1回／月） 原発災害や津波に関する避難講話なども取り入れた。 7. その他 コロナの問題が収束せず、やむを得ず不要不急の外出はしないように徹底して話をしてきた。
4. 研修に関する事業	R4年4月 10月 R5年1月	<p><外部研修></p> <p>新型コロナウイルス感染症対応に係るオンライン研修（1名） 障がい者虐待防止研修・YouTube（1名） 地域における公益的な取組推進セミナー オンライン（1名） ※それぞれの研修参加、及び全体周知にて、知識の向上を図ることが出来た。</p>
5. 虐待防止に関する事業	R4年4月～ R5年3月	権利擁護委員会活動を中心に、利用者の苦情解決に努め、利用者の権利が守られるような活動に努めてきた。
6. 地域との関わり	R4年4月～ R5年3月	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の子供たちへの協力 <ul style="list-style-type: none"> ・通学路が一部危険で通行できない状態が続いており、レジデンスなこその敷地の一部を通学路として使用。 ・夏休みのラジオ体操の実施場所として敷地を活用。 ・日常近所の子供たちの遊び場にもなっている。 2. その他 <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の駐車場として、可能な範囲で駐車場を活用いただいた。 ・警察から、地域犯罪や行方不明者の解決に向けて防犯カメラの画像提供依頼があり、協力することができた。